

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などを報告したいと思います。

それでは、私から報告をさせていただきます。

本年度の夏季休暇中ですが、小学校におきまして、これまでプール開放をしておりましたが、全ての小学校で水泳教室を実施していただくということになりました。保護者や子どもの期待はかなり大きかったのではないかと思います。枚方市の水泳協会が実施をしております学童スイミングスクールの参加者が例年よりも減少していたとか、あるいは市内のスイミングスクールの夏季教室への参加者も減少していたということからも、保護者、あるいは児童が学校で実施される水泳教室への期待の大きさをうかがうことができるのではないかと思います。

私も実際学校を覗かせていただきましたが、昨年度と違うとはいえ、まだまだ泳力を伸ばすだけの指導まで至っていないと感じました。来年度、さらに指導の充実が図れるような取り組みも必要になってくるのではないかと感じました。

次に、夏季の管理職研修についてでございますが、7月の25、26、27日の3日間にわたりまして、本市の学校の管理職研修会を実施いたしました。25日は校長、26日は園長、27日は教頭研修でございます。夏季管理職研修では、校園長先生方や教頭先生を少人数グループ編制するとともに、それぞれのグループには部長、次長を初め、指導主事を指導助言者として配置をしたということで、活発に意見を出し合うことができ、充実した研究協議が行えました。

次に、8月19日の土曜日でございますが、吹田市立のサッカースタジアムでJ 1リーグのガンバ大阪対柏レイソルの試合が開催されました。この日は枚方市の市民応援デーということで、枚方市内の小中学生が吹田市立サッカースタジアムに無料招待されていました。また、本市が市制施行70周年ということで、ハーフタイムにはピッチの外周を私や福留市議会議長以下、ひこぼしくん、スポーツ振興課、ひらかた魅力推進課などの職員が横断幕やのぼりを掲げて、本市のPRをいたしました。また、スタジアムビジョンにはその様子が映し出されておりました。本市をアピールできたのではないかなと、このように思っています。

次に、7月22日から8月6日まででございますが、中央図書館では枚方市市制施行70周年記念事業、枚方市こども夢基金活用事業として、「三浦太郎絵本原画展」を開催いたしました。期間中、延べ3,800の方が2階の子どもフロアと6階多目的室での原画展を鑑賞されました。

7月22日には香里ヶ丘図書館で、また23日には中央図書館でワークショップを開催し、たくさん親子連れが三浦太郎さんと一緒に切り絵や電車の絵を描いて楽しいひとときを過ごしました。ワークショップの電車の絵は、今の中央図書館の1階エントランスで展示されておりまして、8月末まで展示されているということでございます。

7月23日の午後からは、三浦太郎さんのトークショーに約80人の来場者がありまして、三浦太郎さんの絵本作成秘話や三浦さんご本人による絵本の読み聞かせなどもあって、非常に楽しい会になりました。私も仕事と同時にプライベートでもこれに参加して、非常に楽しいひとときを過ごせたということで、ご報告を終わります。

次に、それでは、神田委員、報告をお願いいたします。

○神田委員 先ほど教育長からありましたが、私は夏季の管理職研修、特に校長研修会のことを述

べたいと思っています。

7月25日にありました。午前は兵庫教育大学大学院の浅野良一教授の学校組織マネジメントの講義がありまして、午後からは中部大学の深谷圭助教授の学校メソッドの確立と家庭学習の充実で学力の向上を推進するという講義がありました。深谷教授は愛知県の刈谷市の小学校教諭から立命館小学校の教頭、校長を歴任されて、現在、大学で教鞭をとられております。国語辞典で調べた語句に付箋をつけてどんどん辞典が膨らんでいき、語彙力を増やしていくという指導法が全国的に有名な先生でありまして、それを今、立命館小学校でも実践されておりました。この立命館小学校の教頭をされている時、今から8年ほど前、私が勤務していた枚方小学校へ来て授業参観をしていただいた後、保護者向けに家庭学習のやり方について講演をしてもらいました。その時も話されていましたが、家庭学習で基礎的、基本的な計算や漢字の練習だけではなくて、調べたことを自分でまとめるという学習を実践されていました。児童の知的好奇心を高めていき、日々の学習に生きてくるという話をされました。国語辞典の活用で全国的に有名な先生でしたから、調べ学習を実践されているということとその時初めて知りました。

校長研修会では、国語辞典のこととか、実践的な話より、学校メソッドの確立を中心に話をされまして、興味深く聞かせてもらいました。校長は経営者として教員の経験値を結集して、PDCAサイクルを回すことが大きな役割だということがメインの話だったんですけども、そのために学校のミッションを明確にして、全ての教員・スタッフに浸透させるということが重要だと。ミッションとメソッドということを言われました。このミッションについて、どういう意味なのか少し調べてみますと、任務や使命と書いてありまして、任務や使命には大きく三つの要素が含まれていると。一つは、到達すべき目標がある。二つは、目標に進んでいく行動がある。三つは、それらが何かに求められていることであると。こういうことがある本に書いてあったんですけども、これを学校に当てはめたらどうなるか。理由をもとに書き換えかえてみますと、例えば校長が、自分の学校のミッションは子どもたちに確かな学力を育むため、授業研究の回数や内容の見直しを行い、わかる授業を日々子どもたちに提供すること。この場合、この文章には、1点目は、第一番目の到達目標として確かな学力を子どもたちに身につける。2点目の行動は、わかる授業を日々子どもたちに提供する。3点目の義務は、子どもや保護者からの要請という、三つの要素が隠されている。こういう説明になろうかと思います。校長先生方がどう受け取られるかということに興味深く聞いていましたが、深谷教授はそのミッションを具現化するためには、学校メソッドというのが重要であると。このメソッドについて、皆さんご存じのように、立命館小学校の例をたくさん話されました。例えば、教科担任制による小学校における教科専門性の確立とか、小学校の算数カリキュラム、そろばん教育、色々あります。今日は紹介を割愛させていただきますけれども、学校メソッドが今の時代になぜ必要か。

これはいただいた資料に4点書いてありまして、1点目は、担任が変わることで指導の重点や方針が毎年変わるために担任の指導の仕方になれる必要があるため、子どもの学力は一時停滞を余儀なくされる。2点目は、担任の経験や専門領域、力量によって、子どもたちの学力は伸びたり停滞したりする。3点目が、教員の異動やクラス替えがあっても、継続して一貫した指導の方針のもとで子どもの学力を伸ばすシステム構築が求められている。4点目が、子どもの継続的な

学力向上を保障する学校メソッドの確立は、教員の力量の格差による学力差を学校の組織で担保する。こういうことが書かれていました。今の時代に必要な内容であると思いました。このことを実践してるのは、例えば紹介がありましたが、システムの秋田ということで、秋田県がこのシステムのルールに沿った授業の進め方、板書とか、ノートの取り方など、徹底しております。小中学校、同じような基本的なことを決めています。内容はもちろん創意工夫がたくさんあり、こういう話をされまして、私はこの深谷先生の話聞きながら、枚方市の小中学校の現状を見ると、必要である部分が多いということを感じました。枚方市が進めている連携型の小中一貫教育の視点からも必要だろうと思ひまして、このあと講義を受けて、先ほどありましたが、4人グループで校長が、自分だったらどういうミッション、どういうメソッドをするかということをつくり、4人グループで話し合いをさせました。指導主事が間に入られまして、私たちもどういふ内容かとそのグループをずっと見たんですけれども、一般的なものから自分の学校で取り組んでいる具体的な取り組みまで幅広くありました。やはりビジョンを持っている学校の校長は説得力がある内容を討論で話しておりました。この後深谷教授から研究協議の講評がありました。もちろん自分の学校の校長が今やっていることを踏まえてミッションとメソッドを話し合いましたが、この研修をこのまま終わらせるのはもったいないと思ひました。やはり今、夏季休暇中で、4カ月ぐらい学校教育計画を作成してから、この教育計画を見直して、自分の学校を振り返り、もう一度学校教育計画からこのミッションと学校メソッドを整理されたらと思ひました。それを2学期、教職員間で共通理解を図って、後期の学校運営をしていくということで活かしていただけたらと思ひました。

終わってから、知り合いの校長先生に今日の講義はどうだったか聞きますと、その校長は、いい勉強になりましたと言われてました。このミッションとメソッドを夏季休暇中に一度自分で整理をし、2学期に職員と話したいという話がありました。そういう校長が多くいることを期待しております。

7月27日には、夏季教頭研修会に1日出席し、学校における危機管理や学力向上に向けた取り組みについて、弁護士、大学等の話を聞かせていただきました。この校長、教頭の2日間の研修で、全体的に見ますと、研究協議の司会を指導主事が行っており、研究協議の時間を昨年度よりも長くして、改善され、非常に工夫されたと思ひました。

さらに思ひましたのは、研究協議の時間は1時間でしたが、90分ぐらいとって、今度は枚方市の課題や取り組みについて、校長の実践発表をもとに協議をし、その内容を充実させていく。それを各学校が2学期の取り組みに活かすように指導主事が指導助言していく。そういうこともまた考えていただけたらと思ひました。教育研修課を中心にご苦勞いただきまして、中核市としてのさらなる研修を深めていただくようお願いして、所感といたします。

○奈良教育長 続いて、吉村委員、お願いします。

○吉村委員 失礼します。まず1点は、先ほど教育長からありましたように、プール開放、水泳教室の話です。直接は行けなかったんですけれども、また新たな取り組みとして、子どもたちの泳力向上を含めて、今年取り組まれた内容が実際次年度に向けて、ぜひとも改善点がもしあれば、色々工夫されてステップアップしていただきたいと思ひしております。

それから、この夏休みの間の一つの自分自身の雑感といいますか、気持ちとして、特に今、神田委員からもありましたけれども、研修その他で、特に教職経験の浅い先生方は、おそらくこの間もかなりの所で研修されたりして、間もなく2学期が始まりますが、そのものがどう活かされていくか。その伸びしろに期待をするということで、少しだけお話をさせていただきたいと思います。

まず一つは、最近の話で、阿部進さんという方がお亡くなりになったということがニュースになっておりました。年齢の高い皆さんはよくご存じだと思いますが、教育評論家の走りではなかったかと思います。特にその中で、「現代っ子」という表現をこの方は初めて世に送り出しました。おそらく皆さん方の年齢がちょうど現代っ子世代だと言われていたと思います。今はこの言葉は、ほぼ使われていないと思うんですけども、当時その現代っ子と言われていた表現の中で、例えばひ弱であったり、自分の世界に閉じこもってどうこうというような、今までのどちらかというたくましさという部分とは少し違うような気質の子どもたちという捉え方をしながら、現代っ子というのは割と取り上げられまして、あちらこちらでと言われたと思います。

では振り返ってみて、今の子どもたちも現代っ子に当てはまるんだったらどう変わっていったのかと考えた時に、私はその時代時代によって子どもたちの捉え方というのは当然変わって、当時のものから比べれば、恐らく情報量その他の中で、世界中のものが一瞬にして、スマホであったり、パソコンであったり、そういうつながりがわかりますし、全世界のニュースがわかる。紙媒体ではなくて、そういう環境にある子どもたちがその環境に単に興味だけで入ってしまって、逆に言えばその落とし穴にはまってしまうということも含めて、当時の部分とは随分さま変わりしたような気がしております。したがって、現代っ子と言われた今の子どもたち、小学生、中学生、園児も含めて、子どもたちが今後生きていく中でどう変わっていくかということに関して、後半の部分ですが、先生方の役割というのはすごく大きいと思います。子どもたちを正しく認識していく。間もなく全国学テについての講評等が行われると思うんですけども、その結果に一喜一憂することなく、実際に枚方市の子どもたちも含めて、もう日本全体の子どもたちが今後社会の中でどう生きていくのか、先生方には大きな責任があるという認識を、ぜひまた2学期以降、特に経験年数の若い先生方に頑張ってもらいたいと思います。

先日、新聞のコラムの随分経験豊富な先生方の声の中で、自分自身の経験が浅い時の振り返りをしていました。一生懸命授業をしようと思って取り組んでいるが、子どもたちに伝わらない。子どもたちは全くその授業に対して興味・関心を示さず、自分自身が子どもたちに対して、「ごめん、私もうあなたたちの授業が難しいし、できない、ごめんなさい」と宣言をしてしまった。ところが子どもたちから言われたのは、「先生の責任じゃなくて、この授業の教材自体が難しいから、自分たちが理解できず授業に興味・関心を示さないから、先生のせいじゃないよ」と言われて、その先生は救われたと。そこから自分自身がわかる授業とは、わかりやすい授業とはどうしていったらいいのかということ工夫して、子どもたちが少しずつ興味・関心を持つ。教科書に載せられたことだけを単に伝えるということだけではなくて、補助教材とか様々なことを工夫し、少しずつわかったと。できない子どもが少しずつ興味・関心を持ち、そしてわかったというところまで来て、「最後はすごく先生のクラスでよかった」「先生の授業を受けてよかった」

「この授業が好きになった」という言葉で、本当に救われたというものがコラムに載っております。まさにそこが教師冥利に尽きるのではないかと思います。この夏休みの研修その他で、恐らく教育研修課も含めて、たくさんアプローチをされたと思います。悉皆研修でたくさん参加されて、ただその参加されたという実績ではなく、その中身をどう捉えていくのか、どう検証していくのかということはやはりすごく大きなことだと思いますので、特に経験年数の浅い先生方をサポートしながら、実際に学校現場の中に対する子どもたちに対して、しっかりとわかりやすい授業ができる。やはり授業は大切ですので、それ以外の部分についての負担をできるだけ少なくして授業に集中し、これイコール子どもたちの学校に対する意欲、それから勉強に対する、学習に対する意欲が講評につながるのかなと強く思いました。

取りとめのない話ですが、間もなく始まる2学期に向けて、若手の先生方を教育委員会としてもしっかりサポートして、子どもたちのために生かしていただきたいと思います。

以上です。

○奈良教育長 橋野委員、お願いします。

○橋野委員 私も、校長研修、園長研修、教頭研修、10年経験者研修、小中一貫学力向上推進担当者研修と、たくさんの研修に参加させていただきました。中でも園長研修で、職場のコミュニケーションとメンタルヘルスの後期演習で「働く仲間は元気で頑張っていますか。あなたは仕事を通じて働きがいを感じていますか」という質問をされました。良い刺激のストレスならいいのですが、ストレスによりネガティブになり、自信がなくなり、人と目が合わせられなく、下を向いていくことになる前に、自分の意思でネガティブ感情をコントロールできるよう、深呼吸や気晴らしする活動の対処法を助言していただきました。

小中一貫学力向上推進担当者研修では、関西外大の新坊教授に、「校内研修を楽しんでいますか」と笑みを浮かべながら、先生方を気遣っておられました。どの質問も子どもたちを支えてくださる先生方が元気になればと助言していただいたように感じました。私もたくさんの方々にメンタルヘルスケアをしていただいていることに改めて気づかせていただきました。ありがとうございます。

次に、教育長、吉村委員からもありました、夏休みプール開放が、本年度より夏休み水泳教室として新しく変わったこともあり、4校ほど見させていただきました。子どもたちや保護者からはいろいろと質問があったようですが、少しでも泳力を伸ばしたい、教えてほしいと、やる気のある子どもたちが参加しているだけあって、凛々しい顔つきで教えてもらっていました。どんどん上達できたのではないかと思います。来年度も期待したいと思います。

4校目は既にテストも終わり、担任の先生をプールに誘い、とても楽しそうに遊んでいる2年生の女子児童の笑顔がとても印象的でした。

以上です。

○奈良教育長 谷元委員、お願いします。

○谷元委員 私からは、夏季校長研修会と夏季教頭研修会、第四中学校区の夏季研修会について、感想や報告を述べたいと思います。

初めに、夏季校長研修会についてですが、神田委員の所感とも重なりますので、簡単に述べた

と思います。午前中の兵庫教育大学教授、浅野良一先生の講義は、「これからの学校づくりと人材育成」という演題で、学校組織マネジメントについての講義がありました。教員が成長する機会として、アンケートで多かった内容をグラフで見せてもらったんですけども、管理職や先輩からの指導助言、授業研究を含めた校内研修、学年で割り当てられた仕事や校務分掌、この三つが一番多かったということです。これを見ると、やはりOJTがいかに重要であるかということが、このグラフからもよくわかりました。ただし、人材は自然に成長していくものではなく、校長の組織マネジメントが前提として必要であるということでした。つまり校内における仕事で人を育てること。例えば初任者を育てる時、管理職、指導教員、そして若手の教員の3者がトライアングルのように初任者を見て育てているということです。特に若手の年長者に初任者や3年目までの教員を指導することで、若手の年長者もともに育つということです。校長は学ばせ上手、場づくり上手でないといけないという浅野先生の言葉が印象的でした。

午後からは、中部大学の深谷圭助教授の講義があり、「学校メソッドの確立と家庭学習の充実で、学力向上の取り組みを推進する」という演題でした。神田委員も言われておりましたが、学校では担任が変わることで、指導の重点や方針が変わるとというのが現状です。

私が以前教員をしていた時は、2年持ち上がりでやっていたことが多かったんですが、最近は毎年担任、クラスが変わるといような状況が出ています。子どもは担任の指導の仕方に馴れる必要があるため、子どもの学力は担任が変わる度に一時停滞をしてしまう。継続して一貫した指導方針があれば、担任が変わってもクラス替えがあっても子どもの学力を伸ばすことができる。そのために学校メソッドが必要であり、システムの構築が求められているということです。

その後、仮想の学校を想定し、グループに分かれて研究協議が行われました。校長先生方がそういった仮想の学校を想定して、メソッドの条件をもとに活発な意見が交わされました。協議の中には、2学期からの学校経営に活かせるような、参考になるようなメソッドもあったのではないかと感じた次第です。

次に、夏季教頭研修会についてです。午前中は、大阪府のスーパーバイザー、峰本耕治弁護士による、「学校における危機管理」という演題で講義がありました。学校が抱える様々な課題についての講義でした。

私が印象に残ったのは、愛着課題、愛着障害の特徴的な症状と、愛着障害から起こる学校におけるその子どもの問題行動がエスカレートするパターンについてです。「家庭での愛情環境の崩れは、大人や教師との関係を悪化させ、不信感や見捨てられ感を子どもにもたらし、見て見て行動や試し行動など、様々な問題行動を引き起こす原因になります。そのようなケースがある場合は、アセスメントが不可欠であり、愛着課題への支援プランを立てる必要があります」と言われていました。また、「個別の指導場面だけの対応は難しく、子どもに愛情を伝えて繋がりを深め、課題を伝え、課題克服に向け、学校チームで対応することが重要である。アセスメントは全ての出発点である」と言われたことはとても印象に残りました。午後は大阪教育大学、木原俊行教授による「主体的・対話的で深い学びの成立と充実に向けて」という演題で講義がありました。

「今求められている学力は、単に活動するだけとは違い、体験的な学びが重要であると。そのためには総合の探求型の学習を子どもたちの学びにつなげていく必要があります、そのためにはカリキ

ュラムマネジメントを行い、学習環境を工夫し、全教科で横断的に三つの能力を育成することで

ある」と言われました。様々な学校の実践例を示しながら、管理職、特に校長のアクションが重要で、カリキュラムリーダーやカリキュラムマネジメント主任が今後必要になってくると言われました。その後、グループに分かれ、学力向上に向けた現任校の取り組みについて協議が行われ、発表、講評がありました。他校の実践的な取り組みを現任校にも取り入れ、2学期に活かすようにしてもらいたいと思います。

7月31日に開成小学校で行われました第四中学校区夏季研修会には、国立教育政策研究所の千々布敏弥総括研究官のご講演がありました。学力向上の取り組みについては、福井県や秋田県、石川県の実践例を挙げ、学力向上に最も必要なことは同僚性を高めることだと話されていました。

福井県では、授業の教え方と学級経営の方法についての教え合いが教科会と学年会で行われているのが特徴的であると言われていました。力量の高い教師が主任となってリーダーシップを発揮し、主任以外のベテラン教員が親身になって若手教師をサポートしている。つまり自然に同僚性が高められ、先生同士が協力し合う雰囲気、環境ができているということでした。中学校では、1人の教員が1つの学年を受け持つのではなく、1人の教員が3学年全てを受け持ち、学年所属に関係なく、全員で全学年を受け持つという、縦持ちで授業を担当するということです。時間割の中に週1回の教科会が必ず設定され、授業の進め方や進度などを協議し、みんなで授業づくりを行うことで、より質の高い授業づくりに繋がっているということです。

枚方市内の中学校では、第四中学校が今年から縦持ちに取り組みされているため、千々布先生の講演内容がよく理解できたのではないかと感じました。また、「福井のスクールプランについて」や「主体的・対話的で深い学びについて」など、大変わかりやすい講演で、内容の濃い研修会だったと感じました。千々布先生にはぜひまた枚方に来ていただいて、ご講演をしてもらえたなど強く思いました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

津熊教育環境整備室課長。

○津熊教育環境整備室課長 案件1、市立学校園における空調設備の整備についてのご説明をさせていただきます。

お手元の協議会資料の1ページをごらんください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、本市では、平成20年6月に枚方PFI学校環境サービス株式会社と事業契約書を締結し、「枚方市学習環境整備PFI事業」を実施しております。今回、同PFI事業契約書に基づき、下記のとおり空調設備の整備を行うものでございます。

次に、2. 内容でございますが、(1) 増築による空調設備の新設につきましては、枚方小学校相談室等の増築、及び桜丘・磯島留守家庭児童会室の増築に伴い、空調設備を新設するものでございます。

(2) 教室棟内への空調設備の新設につきましては、教室棟内に新たに設けた明倫、交北、中

宮、樟葉南、磯島及び平野の各留守家庭児童会室及び杉中学校の相談室に空調設備を新設するものでございます。

2ページに移りまして、(3)既設空調機器の保全計画に基づく取替えにつきましては、市有建築物保全計画に基づき、第一中学校を初め、16校の中学校において、保健室の施設空調機器を取替えるものでございます。

(4)既設空調機器の老朽化に伴う取替え等につきましては、蹉跎西、蹉跎東、磯島及び平野の既設の4留守家庭児童会室において、既設空調機器の老朽化に伴う取替え等を行うものでございます。

(5)普通教室への空調設備の移設につきましては、五常小学校において児童数の増加に伴い、これまで空き教室であった教室に空調設備を移設するものでございます。

資料の3ページ以降に、各施設の空調設備の新設及び取替え場所につきまして、それぞれ位置図を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきまして、3.実施時期等につきましては、本契約締結日から平成30年3月末までに施行しようとするものでございます。

4.事業者につきましては、枚方PFI学校環境サービス株式会社でございます。今回設置する空調設備につきましては、本PFI事業の完了日である平成33年3月31日までの期間において、設置済みの他の空調設備と同様に同事業により維持管理を実施する予定でございます。

5.総合計画等における根拠・位置付け、6.関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、参考といたしまして、今後の予定でございますが、本案件につきましては平成29年8月24日開催の文教委員協議会に議案提出する予定でございます。また、9月の市議会においては、財務部から契約の変更議案として提出する予定でございます。

以上、市立学校園における空調設備の整備についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問はありますか。

神田委員。

○神田委員 3点あります。

1点、枚方小学校の相談室と4室の新設での空調設備で、児童の増加に伴う4教室の増設とありますが、この4教室の相談室を含めてどのような活用をされるのか。

2点目は、(2)の明倫小学校の留守家庭児童会について、図工準備室というのは広さの面で確保できていると思うんですけども、どのぐらいの広さかということ。

3点目は、現在ある留守家庭児童会との距離はどうか。その3点を教えていただきたいと思っております。

○奈良教育長 津熊教育環境整備室課長。

○津熊教育環境整備室課長 まず、枚方小学校少人数教育相談室等の増築についてですが、活用につきましては相談室を1室設けまして、あとの3室につきましては多目的教室という形で設ける予定でございます。部屋の大きさにつきましては普通教室サイズで設けますので、形態につきましては多目的に利用していただけるような形態になっております。ですので、特別教室として活

用していただくこともできますし、普通教室として学年配置することも可能な整備の方法としております。

○奈良教育長 精木放課後子ども課長。

○精木放課後子ども課長 明倫の留守家庭児童会室図工準備室なんですけれども、ここにつきましては広さ的には、面積値では30㎡弱で、その定員として、通常は大体50名ですが、そこについては16名の定員枠ということで部屋は準備しています。場所的には他の余裕教室活用と同じですけれども、専用室はやはり離れてるということもありますので、電話等で連携をとるという対応を考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、枚方小学校の相談室1と多目的教室3ということですが、将来普通学級にも活用していくということを想定されているということですかね。

○奈良教育長 津熊教育環境整備室課長。

○津熊教育環境整備室課長 はい、将来的に児童数の増減に伴いまして、各校長先生のご判断になるかと思いますが、学年を配置することもできますし、特別教室として活用することもできるという想定で整備をしております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 枚方小学校の運動会に行った時、この増設される4教室で、運動場は非常に狭くなるという話を聞きました。緊急性があつて4教室にされたと思います。普通教室が前提にあると思ってましたので、早目に対応できるということで設置されたと思うんですけども、その辺を含めて、来年度、再来年度ですかね、上手に活用していただきたいと思います。

もう1点、明倫小学校の留守家庭児童会の部屋ですが、将来的に16名の定員でこの部屋でいけるのかどうか、今後どういう見通しを持たれているのか、お聞きしたいと思います。

○奈良教育長 精木放課後子ども課長。

○精木放課後子ども課長 今のところは、明倫小学校についてはすぐに児童が減少するというのではなくて、定員的にはその人数から少し増えるか増えないかというところが今のところ予想されます。ただ、ここにつきましては現状やはり明倫小学校は建物上少し特殊なところがありまして、学校等ともかなりの間協議をした結果、お借りできる場所が図工準備室に落ちつきました。隣が図工室ということもありまして、そのスペースも活用しながら、もし増えた場合には今のところ対応しようと考えておりますけれども、入室の状況によりまして、やはりそこは学校と協議しながら、その時点で調整をして、一番良い方法をとっていきたいと考えています。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

吉村委員。

○吉村委員 本当に単純な質問ですけども、留守家庭児童会室の静養室が今回新設されます。この使用目的、あるいは定義、活用方法というのをお聞かせください。

○奈良教育長 精木放課後子ども課長。

○精木放課後子ども課長 静養室は、例えば保育をしている時に、体調が悪くなった児童を休ませたりとか、あとは保育の途中にやはり支障を来した場合に、その部屋で落ちつかせたりという目

的に使っています。現状、保育するスペースにおいては静養室を設置することが望ましいというところで、近年、整備している新設される児童会室については全て静養室を設置している状況でございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

前村学校給食課長。

○前村学校給食課長 それでは、中学校給食について、ご説明いたします。

協議会資料の17ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、平成28年4月に選択制共同調理場ランチボックス方式で開始した中学校給食について、全員喫食の実現に向けて検討を進めています。第一学校給食共同調理場の食数規模6,000食を活用するとともに、残る6,000食分の実施手法として、共同調理場方式と民間調理場方式について比較検討を行い、施設整備費や早期実施の点において民間調理場活用方式に優位性があることから、民間調理事業者の意向調査を行うなど、民間調理場活用方式での実施可能性について調査・研究を行いました。今回、その結果についてとりまとめたので報告を行うものでございます。

2. 内容といたしまして、(1) 調査概要ですが、平成29年2月、次の100社を対象にA方式、B方式、C方式のいずれかの参入意向を調査いたしました。そのうち、参入意向のあった9社を対象に、聞き取り及び現地調査を実施したものでございます。

調査対象としまして、①枚方市契約業者で、給食で登録のあるものが73社、うち参入意向ありが6社。②公益財団法人 日本給食サービス協会登録業者が24社、うち参入意向ありが1社。③その他といたしまして、他市受託業者等が3社、うち参入意向ありが2社の計100社のうち9社でございます。

ここでA方式とは、下の表にありますが、民間調理場で調理後、冷蔵状態で配送し、中学校に設置したスチームコンベクションで再加熱するもので、現在、大東市で実施されている方式でございます。

B方式とは、民間調理場に保温カート保管庫を設置し、保温カートを用いて65℃以上で配送するもので、現在、堺市で実施されている方式でございます。

C方式とは、民間調理場を市内で民間事業者が新たに整備し、保温カートを用いて65℃以上で配送するもので、現在、宮津市が企業誘致を進めているものと、堺市の保温カートの方式の複合方式でございます。

18ページをごらんください。

(2) 調査結果といたしまして、A方式では、上記調査対象種別のうち、①枚方市契約業者5社、②公益財団法人日本給食サービス協会登録業者1社、③他市受託業者2社から参入意向が示されました。このうち、調理後2時間以内の喫食の数では、全ての実施事業では、他市実績では実績ありが1社、実績なしが7社、本市への提供可能食数では6,000食未満が4社、6,000食以上が4社となっております。その他といたしまして、実績ありの1社につきましては、本市への提

供可能食数は3,000食となっております。

B方式では、①5社、②1社から参入意向が示されました。このうち、調理後2時間以内の喫食の数では、全ての事業者では、他市実績では全事業者が実績なし、本市への提供可能食数では6,000食未満が2社、6,000食以上が4社となっております。その他といたしまして、民間調理場の整備に必要とする保温カートの保管庫スペースについては、6社のうち5社は必要なスペースがない、または確保が困難な状況、残る1社についても、現在、他市との調理業務委託について商談中となっております。

C方式では、①1社、②1社から参入意向が示されました。このうち、調理後2時間以内の喫食の数では、2社とも対応可、他市実績では実績あり1社、実績なし1社、本市への提供可能食数では2社とも6,000食以上となっております。その他といたしまして、事業者から、本市からの用地提供を求められており、民間調理場新設までの所要期間については、契約を1年半から2年必要、契約年数といたしまして、最低10年以上を希望という状況となっております。

(3) 今後の進め方といたしまして、本市では、国が定める学校給食衛生管理基準の「調理後の食品は、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるように努めること」の規程に基づき、適切な運用を確保する観点から、市内に調理場を整備してきた経緯がございます。

以上の調査結果及びこれまでの経緯を踏まえ、今後は、C方式を前提として、用地確保や契約期間、契約方法、事業費の積算などの課題整理と検討を行い、今年度中に中学校給食全員喫食について方針を決定いたします。

3. 総合計画等における根拠・位置付け及び4. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、ここで少し検討にあたって、着目した点についてご説明させていただきます。

まず1点目は、施設整備に要する費用や期間を縮減する観点から、既存の第一学校給食共同調理場の6,000食、温かいランチボックス方式はそのまま活用するという。それともう1点は、残る6,000食分につきましても、全ての生徒に同じ品質の給食が提供できるように、既存の第一学校給食共同調理場と同じように、温かいランチボックス方式で提供すること。この2点に着目して、検討を行ってまいりました。

ご説明は以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 少しわからないので教えていただきたいんですけども、調査対象の業者の方たちは100社ぐらいあって、そのうちに参入意向ありが9社、1割も達していない。かなりハードルが高いとか何か理由があるんですか。

○奈良教育長 前村学校給食課長。

○前村学校給食課長 先ほど2点着目してということでご説明させていただきましたけれども、温かいランチボックス方式というのがなかなか他市での実績が少ない状況でございまして、そのハードルが越えられる各社がこの9社ということになっております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 このC方式でいくと、民間事業者ということですが、第一学校給食共同調理場の献立と同じようなものを民間の業者にやってもらおうとなるのでしょうか。

○奈良教育長 前村学校給食課長。

○前村学校給食課長 現在、第一学校給食共同調理場では、食材選定や献立作成は市の職員で行っております。新たに民間調理場で6,000食作る分につきましても、同様に食材調達、または同じ献立で作っていただくということを考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、中学校の喫食率が毎月少しずつ上がってきて、30数%になってきたと思うんですけども、全員喫食の目標はいつ頃されているのか。もう一つは、用地確保の目途があるのかどうか。その辺をお聞かせください。

○奈良教育長 前村学校給食課長。

○前村学校給食課長 今回は、民間調理事業者の状況について調査したものをご報告させていただいているものでございます。今後、この調査結果を踏まえまして、今年度中に方針を検討していきたいと考えております。詳細については、まだ検討中ということです。

○神田委員 用地についても合わせて。

○前村学校給食課長 用地についても合わせて検討中ということとなっております。

○奈良教育長 本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」の配置につきまして、ご説明いたします。

協議会資料19ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果といたしまして、本市では、虐待や不登校、経済的困窮などの子どもやその家庭が抱える課題の解決に向けて、教育・生活・就労などを支援するさまざまな施策に取り組んでおります。

平成28年度に本市の子どもの生活実態や学習環境を把握するために行いました「子どもの生活に関する実態調査」の最終取りまとめでは、今後の対応の考え方としまして、福祉と教育の連携など効率的・効果的に支援できる体制づくりに取り組むとしております。

こうしたことから、課題を抱える子どもやその家庭に対して早期に適切な支援が行えるよう、さまざまな主体がより連携を強化できる仕組みづくりに取り組むことで、子どもの課題に対する支援の充実を図るものでございます。

2. 内容といたしまして、課題を抱える子どもやその家庭に対して早期に適切な支援が行えるよう、福祉と教育の連携を一層強化するため、「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」を配置するものです。

コーディネーターは、小中学校や子ども食堂のほか、子どもに関するNPO団体等の各機関の相談に応じ、福祉等の支援制度の情報提供や助言、必要な支援機関へのつなぎなどを担います。配置につきましては、子ども青少年部と学校教育部の両方に所属する非常勤職員2名を予定して

おります。

3. 実施時期といたしましては、「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」を、本年の11月から配置したいと考えております。

裏面をごらんください。

4. 総合計画等における根拠・位置付け及び5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

6. 事業費・財源及びコストにつきましては、事業費240万円を9月補正にて、子ども青少年部 子ども青少年政策課より予算計上する予定としております。内訳といたしましては、コーディネーターに係る人件費等で1人当たり120万円、2名の配置予定でございますので、計240万円となります。なお、財源は一般財源でございます。

21ページをごらんください。

参考資料といたしまして、子ども青少年部が厚生委員協議会において提出した資料を添付しております。ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、「(仮称)子どもの未来応援コーディネーター」の配置につきましてのご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

吉村委員。

○吉村委員 共同で教育委員会としてもコーディネーターの配置ということでやられることに対しては、ぜひともお願いしたいと思えます。様々なところで言われておりますのは、子どもの支援もそうなんですけれども、この子どもたちを元気づける、勇気づける支援をする時には、家庭、あるいは保護者に対する、ひとり親家庭も含めて、支援というのはすごく大事だということはかなり言われてきて、ここを元気にすれば子どもも元気になるということもあろうかと思っております。特にその2名の人材ですね、思いを持ってしっかりとその理念のもと、選んでいただきたいんですけれども、人選も含めて聞かせください。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 人選につきましては、現在、検討しているところでございますが、学校での教育相談の経験のある方、もしくは社会福祉等の資格を有しておられる方と考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いします。

早崎学務課長。

○早崎学務課長 案件4、就学援助費における小学校入学準備金の支給について、ご説明いたします。

協議会資料23ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、就学援助につきましては、国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、学齢児童生徒の保

護者を対象としてきましたが、平成29年3月31日付けで、国において要綱の一部改正があり、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、小学校についても、入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」を国庫補助の対象といたしました。

これを受けて、本市におきましても、枚方市就学援助規則を改正し、翌年度に小学校に入学する児童の保護者に対して、小学校入学準備金を支給するものです。

2. 内容でございますが、上の表、現行の就学援助におきましては、小学校入学に際して、小学校第1学年の7月に新入学学用品費を中学校入学に際して、小学校第6学年の3月に中学校入学準備金を支給し、中学校入学準備金を受給できなかった転入者等につきましては、中学校第1学年の7月に新入学学用品費を支給しております。

下の表、改正後については、網かけ部分が変更点でございますが、新たに就学援助費の支給費目に、小学校入学準備金を新設し、小学校入学前の3月に、翌年度に小学校に入学する児童の保護者に対して支給いたします。

なお、小学校入学準備金を受給できなかった転入者等につきましては、これまでどおり新入学学用品費として、入学後の7月に支給いたします。

続きまして、24ページをごらんください。

3. 実施時期等でございますが、平成30年度小学校入学予定者の保護者を対象に、平成30年3月に支給することを予定しております。対象人数は、平成29年度当初認定者数と、平成28年度地域外認定者数から約580人を見込んでおります。対象者への周知につきましては、就学時健康診断通知書や就学通知書を送付する時にお知らせ文を同封するとともに、広報ひらかたやホームページに掲載いたします。

4. 総合計画等における根拠・位置付け及び5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

6. 事業費・財源コストにつきましても記載のとおりでございますが、この中でシステム改修委託料233万円につきましては、平成29年度9月補正予算で計上する予定でございます。

なお、小学校入学準備金につきましては、就学援助費の今後の執行状況を踏まえ、不足額について、12月に補正予算として計上し、対応する予定でございます。

枠内に、参考といたしまして、今後の予定を記載しておりますが、8月24日に開催される文教委員協議会におきまして、就学援助費における小学校入学準備金の支給について報告し、9月定例議会において、補正予算を提出いたします。

以上、簡単でございますが、案件4の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 対象の人数が約580名で、予算的には2,335万円と、1人当たり約4万円ぐらいになるわけですね。

○奈良教育長 早崎学務課長。

○早崎学務課長 平成29年度の金額としては、4万600円ということですか。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 この入学準備金では、何か制約はありますか。別にもう保護者が何に使ってもいいということですか。

○奈良教育長 早崎学務課長。

○早崎学務課長 国の要綱におきましても、ランドセル、あるいは学用品費等の購入に必要な経費としての位置付けとなされております。具体的使用については、特に規制するものではありません。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 参考に、中学校の入学準備金はいくらぐらいでしょうか。おわかりであったら教えていただきたい。

○奈良教育長 早崎学務課長。

○早崎学務課長 4万7,400円でございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件5について説明をお願いします。

鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 案件5、文化財行政の充実にに向けた組織体制の構築について、ご説明いたします。

協議会資料の25ページをごらんください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございます。公益財団法人枚方市文化財研究調査会は、昭和47年に設立され、同53年財団法人化、平成24年から公益財団法人として現在に至っております。調査会は、これまで埋蔵文化財調査だけでなく遺物復元整理や民俗文化財の収集整備、旧田中家鋳物民俗資料館の運營業務のほか、文化財展示会や報告会など、啓発普及事業を実施し、市と役割分担しながら文化財保護行政を補完する組織として、重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら近年、発掘調査の土木工事部分を請け負う民間組織の台頭や、考古学専攻学生の減少による人材不足など、文化財保護行政を取り巻く環境が変化してきております。このような状況に対応していくには、埋蔵文化財発掘調査の実施手法の見直しや、市史編纂・資料館、学芸員業務を含めた専門的業務体制の確立を図る観点から、調査会と行政との役割を精査した上で、文化財行政の充実にに向けた組織体制を構築するものでございます。

次に、2. 内容でございます。文化財行政全体の効率化を見据え、埋蔵文化財調査、民俗文化財収集と旧田中家鋳物民俗資料館運営など調査会で実施している業務を、文化財課に一本化します。あわせて、調査会と法人の解散に向けて協議・調整を行ってまいります。

次に、業務の統合のイメージにつきましても、26ページをごらんください。

業務統合の内容図を示しております。図の左側に示しております文化財課で現在行っている業務と、右側の調査会で実施している業務を統合、一本化することによる効果として、下の囲みでございますが、埋蔵文化財関係では専門職員の機能的配置と育成が上げられます。これは事業者の対応・事務処理、調査・遺物整理、報告書作成といった一連の業務を統合することにより、一時

的な繁忙業務に専門職員を重点配置するなど機動的に対応でき、専門業務の知識や技術の継承にもつながります。また、専門職員が発掘調査だけでなく、史跡の保存・活用に携わるほか、開発事業との調整において適切な調査計画や費用の積算を行うことなどを通じて、総合的な能力の育成にもつなげることができると考えております。

次に、旧田中家鋳物民俗資料館関係では、民俗文化財収集・調査の充実が挙げられます。資料館学芸員である民俗文化財専門員と文化財課の埋蔵以外の文化財を担当する職員との協同作業が容易になることで、民俗を含む文化財調査を一層推進できることになり、計画的、かつ継続性をもって調査できると考えます。

次に、3. 実施時期等については、平成30年4月を目標としております。

最後に、4. 今後の取り組みとして、調査会と解散及び業務の引き継ぎについて、適宜、協議・調整を進めてまいります。また、組織体制の構築に必要な人材確保に向けての検討を関係部署と進めてまいります。

以上、文化財行政の充実に向けた組織体制の構築についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

吉村委員。

○吉村委員 近年、歴史的なものに対して興味・関心が、以前に比べたらマスコミ等で取り上げられて、一般の方々もすごく興味を持たれているという状況になりつつあると思います。枚方においては一本化されるということで、これについては賛成をさせていただきたいと思います。参考のために、現在専門職、例えば学芸員の方々は大体どれぐらいいらっしゃるのかということと、最後に課長がおっしゃったように、今後調整する中で、例えば新規の学芸員の採用等について、お聞かせいただきたいと思います。

○奈良教育長 鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 学芸員とは一口に申しましても、埋蔵文化財担当の専門職員が、まず市で4名、調査会では正職員の埋蔵文化財担当の正職員が既になくなっておりまして、非常勤と再雇用、合わせて4名。もう一つ、旧田中家鋳物民俗資料館の学芸員につきましては、調査会で常勤の契約職員が1名、非常勤の職員が1名。学芸員だけではないんですけども、埋蔵文化財の専門職員を含めた体制は以上ようになっております。当然、今後体制を充実するためには、民俗文化財担当の正職員も必要になってますし、埋蔵文化財のほうでも年齢構成も変わってくるということもありまして、非常勤が結構多ございますので、何とか正職員を少し増やしていきたいという方向性を持っています。

○奈良教育長 他にご意見やご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件6について説明をお願いします。

松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの平成28年度の進捗状況について、説明いたします。

お手元の資料、27ページをごらんください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、平成28年3月に策定した「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」は、平成28年度から平成32年度を目途とする市立図書館の運営に係る中期的なビジョンで、その進捗状況を経年的に管理・評価することにより、図書館運営の改善を図ろうとするものです。

2. 内容でございますが、進捗状況の管理・評価にあたっては、貸出冊数等定量的な評価とともに市民満足度など定性的な評価も行い、その内容を社会教育委員会に報告することとしております。このたび社会教育委員会に報告し、ご意見を伺いましたので、平成28年度進捗状況について報告いたします。

それでは、進捗状況表の説明に先立ち、机に置かせていただきました別添3「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果についてをごらんください。

本調査は、(1) 目的のとおり、第3次グランドビジョンの進捗状況を評価するため、その指標として、満足度調査等を実施する旨を示した施策や取り組みをもとに作成したもので、図書館運営の定性的評価をするために実施したものです。

2ページ、アンケート結果をごらんください。

主な回答をご紹介しますと、3ページの下です。円グラフが入っております。質問4のところですね。レファレンス、いわゆる調べ物のお手伝いの認知度を問いましたところ、知っているという方が約半数、うちサービスを利用しているという方は約20%で、課題解決型図書館を目指すには、サービスの一層の周知と利用実績が必要と認識しております。

続きまして、5ページの下、質問8の自学自習環境としての図書館に対する満足度では、「不満」、「やや不満」との回答が多く、いわゆる自習室等ですね、自学自習環境の整備が図書館の課題とわかりました。

続いて、7ページ、質問11で、イベント参加での利用者同士のつながりの経験について尋ね、そのような経験を持たない回答者の方が多いことがわかりました。地域でのつながりの希薄化が問題となっている現在、今後のイベント企画において参加者同士がつながれるかという視点も必要と、改めて認識いたしました。

以上、アンケート結果の内容です。

続きまして、別添1、枚方市立図書館第3次グランドビジョン「重点施策」進捗状況表をごらんください。

毎年度報告する重点施策部分について、平成28年度の進捗状況をまとめた表です。

左側の取り組みの方向から、中ほどの評価資料までは、第3次グランドビジョンの記載事項、その右側の年度ごとの目標とする到達点と、平成28年度末の進捗状況欄が各項目の進捗状況でございます。

それでは、1ページ、【運営方針①】b. 資料・情報提供機能の充実のレファレンスサービスの周知と利用促進につきましては、先ほどアンケート結果の報告のとおり、サービスを知らない利用者が約46%おられますので、課題解決型図書館への意向を図る上で、さらなる周知が必要と考えております。

次に、d. 図書館という空間の魅力向上の滞在型図書館への移行では、図書館での居心地に関

する満足度は高いものの、学習環境整備については不満の割合がやや高く、館内レイアウト等の見直しも含めた検討を今後行ってまいります。

2 ページ、【運営方針②】 a. 課題解決支援の情報活用能力の育成については、レファレンス体験やイベント実施など、順調に進捗しています。また、社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実では、職員の資料情報提供の姿勢に関する満足度は高く、概ね順調に進捗しております。

3 ページ、【運営方針③】 では、子ども読書活動の推進を最重点課題に据えており、a. 読書習慣の育成の読書の楽しさを伝える児童書の充実から、乳幼児期からの読書習慣を育てるでは、児童書買い替え「おすすめ本」リスト配布、イベント開催、読み聞かせボランティア養成講座の開催など、積極的に取り組みを進めております。

4 ページから 5 ページにかけての学齢期の読書習慣を育てる学校図書館支援は、10中学校への学校司書派遣、学校図書館蔵書のデータ化、オンライン化、読書支援用図書購入と団体貸し出しの実施、学校司書等による生徒や司書教諭への支援などを実施し、強力に学校図書館支援に取り組めます。

続いて、5 ページの b. 情報活用能力の育成は、子ども司書連続講座や中学生の調べ学習コンクールを実施しました。

c. 推進計画策定については、平成29年3月に、第3次子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

6 ページ【運営方針④】のうち、7 ページにかけての a. 各図書館施設の役割分担と連携では、児童サービス、障害者サービス、学校図書館支援において、中央図書館が司令塔機能を果たすとともに、窓口アンケートで市民ニーズの把握に努めました。また、館内委員会組織を整備し、図書館政策の企画・立案体制を整理しました。

7 ページ、選書の拠点と拠点機能については、蔵書計画の改訂作業を行っているほか、中央図書館を中心とする選書システムを確立しました。

続いて、b. 効果的・効率的な図書館運営のうち、生涯学習施設との一体的な運営では、蹉跎、牧野の複合施設に指定管理者制度を導入し、現在は平成30年度の蹉跎、牧野を含む6複合施設への指定管理者制度導入に向けて準備中というところです。指定管理者が運営する蹉跎、牧野図書館がそれぞれ様々なイベントや自治体、生涯学習とのコラボ事業が実施されるなど、生涯学習市民センターと図書館との一体的な運営が進められています。

制度導入による生み出した資源によるサービス向上では、平成28年4月から、従来3人の学校司書を10人に増員し、蹉跎、牧野では、開館時間数を従来の約1.5倍として、来館者数、貸出冊数ともに増加しました。さらに、学校等への団体貸出図書等の充実を図るため、「子どもに本を届ける基金」を立ち上げました。

8 ページ、コンピューターシステムの更新と情報関連機器の導入の検討については、図書館システムの更新と学校図書館システムのオンライン化を実現しました。

d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承では、国立国会図書館デジタルコレクションの操作研修や児童書の書評作成など、核となる専門スタッフの計画的な育成のため、様々な研修実施、

図書館における人材育成の基本的考え方を示す人材育成計画の策定に向けて検討を進めます。

以上の進捗状況を踏まえ、図書館の第3次グランドビジョンの平成28年度の進捗状況については、一部進行が遅れている部分もあるが、概ね良好に進行していると評価しております。

進捗状況の概要としては以上の報告です。これらに対し、社会教育委員からは、課題解決型の図書館運営を進めていくにあたり、レファレンスの周知では、利用者がレファレンスを達成するにはどうすればいいかといった視点でのPRが必要と。また、ビジネス支援も視点に入れた取り組みを進めたらどうかなどのご意見をいただくとともに、平成28年度の進捗状況について、図書館報告のとおり、今回ご承認いただきました。

この進捗状況表のほか、別添2として、枚方市立図書館第3次グランドビジョンを、別添4として、平成28年度 図書館主要行事实績一覧をお配りしております。

最後に、案件資料に戻っていただきまして、3. 総合計画等における根拠・位置付け及び4. 関係法令・条例等につきましては記載のとおりでございます。

長くなりましたが、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの平成28年度の進捗状況についての説明は以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 非常に細かい進捗状況をお話いただきまして、少し気になりますのが、中学校区には10校へ司書を派遣されているということなんですけれども、小学校については計画的に司書が学校に支援で行ってるというようなことをするにしても、中学校と同じように司書を派遣するというようなことについては、何か検討されているんですか。

○奈良教育長 松井中央図書館副館長。

○松井中央図書館副館長 一応、図書館といたしましては、学校図書館の支援ということで、その辺りはまた教育全体の人の配置といたしますか、そういう課題があります。

○奈良教育長 中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 補足でございますが、今、実行計画等、計画上では中学校区へ派遣させていただきまして、そこから小学校へ、その校区内の小学校へ支援に回るとということで検討をしています。その計画の中で進めております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

吉村委員 すぐにはわからないかもしれませんが、おそらく枚方市の小学校、中学校の職員の中で、司書教諭資格を持っている教員も潜在的にはたくさんいらっしゃると思うんです。一体どれくらいおられるのかわかるということはあるのでしょうか。

○奈良教育長 千原教職員課長。

○千原教職員課長 申しわけありません。具体的な数字についてはしっかりとこの場でお答えできないんですけれども、各校に2名以上の配置はしております。

○奈良教育長 吉村委員。

○吉村委員 0のところは、基本的にはないということで、どなたかはいらっしゃるということですね。

- 千原教職員課長 はい。
- 吉村委員 すみません、ありがとうございます。
- 奈良教育長 神田委員。
- 神田委員 先ほどの学校司書の配置について、平成30年度から19中学校区ということですが、谷元委員からもありましたけど、中学校から小学校というような説明がありましたが、それはある程度固定化されているんですか。
- 奈良教育長 松井中央図書館副館長。
- 松井中央図書館副館長 各中学校区、小学校4校、2校ですね。中学校区単位で司書がどこに行くかということについては、学校図書館支援グループと連携をとり、確認しながら順次進めております。この夏休みは環境整備ということで、一斉に出て行っておりましたが、優先順位を中学校単位で決めて、中学校区の中で、その小学校の整備を優先順位を決めて取り組んでいるということです。
- 奈良教育長 神田委員。
- 神田委員 この事業を充実していく観点から、司書教諭を学校に配置する形になって、校務分掌ではそれを位置づけてはいるんですね。ただ実際、業務を行うとなると、なかなか長期休業中とか放課後になるわけですね。担任を持ってたりしますから。そういう意味では、図書館をより充実していくハード、ソフト面で考えた場合、中学校に来年度全中学校に配置されるなら、小学校に何曜日の何時間目、例えば午前中行くとか、計画的な配置をする必要があると思います。時間割を変動させながら、子どもたちが図書館利用について幅広く学ぶというようなことをやっていただいたら、より効果的になるんじゃないかと思います。空いた時に小学校に行くということではなくて、計画的な配置をしていく必要あるのではないかと思います。来年度全中学校になるなら、より効果的に活用していただいたらと思います。
- 奈良教育長 松井中央図書館副館長。
- 松井中央図書館副館長 桜丘中学校区などで、何曜日は小学校に行くとか、そのように決めるところはありますし、順次その方向になるかと思いますが、やはり若干時間も人も要すると思っております。
- 奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。
- 本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。
- 続きまして、案件7について説明をお願いします。
- 中道中央図書館副館長。
- 中道中央図書館副館長 それでは、案件7、香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等につきまして、ご説明させていただきます。
- 案件資料、それからA3の横長の資料ですね、図書館と絵が描かれている資料を両方ごらんいただけたらと思います。
- まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、香里ヶ丘地域の活性化に向け、香里ヶ丘図書館の建替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めるため、プロポーザル方式により設計事業者の選定手続きを進めてまいりました。選定に当たりましては、公正な審査

実施のため本市の都市計画や建築・図書館の制度を熟知する学識経験者等で構成する「香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会」で審査し、その結果をこのたび答申として受けましたので報告するものでございます。

また、香里ヶ丘図書館は4月からの工事着工の前に、約9万冊の蔵書等を一時的に仮移転するため3月から休館し引越作業等を行うこととなりますが、その工事期間中の代替サービスについて、あわせて報告させていただきます。

2. 内容(1) 選定審査会答申につきましては、最優秀提案者が株式会社日立建設設計 西日本支社で、優秀提案者が株式会社徳岡設計でございます。

また、別添資料としまして、その後ろに続きます答申、それからその審査結果報告書の一部、最優秀提案者の技術提案書を添付しております。

審査結果報告書につきましては、経過、内容、講評等を現在審査会の各委員と調整中ですので、後日また改めて配布させていただく予定としております。

続きまして、(2) 香里ヶ丘図書館の休館についてでございますが、現在の香里ヶ丘図書館は平成30年3月1日から隣接する集会室とともに休館し、3月中は4月から予定しております解体工事着工前に蔵書点検作業、それから蔵書等の移転作業を実施してまいります。

(3) 香里ヶ丘図書館休館中の代替サービスにつきましては、①のとおり、閉館直後の平成30年3月1日から25日までの間は、香里ヶ丘図書館入口におきまして、予約図書の貸出・返却、予約・リクエストの受付等を中心としたサービスを行ってまいります。

②平成30年の4月1日から平成32年夏頃にかけては、南部生涯学習市民センター1階におきまして、①と同様のサービスを実施してまいります。

③平成30年3月1日から平成32年度夏頃にかけては、香里ヶ丘中央公園への自動車文庫の巡回を2週間に1回の頻度で実施する予定としております。

29ページに移っていただきまして、南部生涯学習市民センター1階の図となっております。先ほど②でご説明させていただきましたが、図にマルで囲みをしました、現在自動販売機を設置しているコーナーにおきまして、代替サービスを実施してまいります。

なお、自動販売機につきましては、同センター内のロビー等に移設する予定をしております。

(4) 建替え後の香里ヶ丘図書館集会室につきましては、香里ヶ丘図書館建替え基本計画では、図書館内に3室の集会室、合計面積約210㎡程度の設置を予定しております。活用方法としましては、おはなし会や読書会など、基本的に図書館の集会室として利用し、条例等で定めた上で生涯学習市民センター等に準じまして、有料で市民への一般利用にも供していく予定でございます。

次に、※の部分になりますけれども、香里ヶ丘図書館の建替えに伴いまして、隣接する集会室も解体する予定となっており、現在、香里ヶ丘集会所管理委員会が行っております管理運営につきましては、平成30年2月末をもって使用承認を終了する予定でございます。

3. 実施時期等、4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等につきましては、ごらんのとおりでございます。

6. 事業費・財源及びビコストにつきましては、事業費として1,746万4,000円を見込んでおり、一部を9月補正予算として計上する予定をしております。その支出内訳及び財源につきましては、

ごらんのとおりでございます。

7. 資料につきましても、ごらんのとおりになりまして、またこの香里ヶ丘図書館の内容につきましては、8月24日の文教委員協議会へ報告する予定としておりますとともに、プロポーザル選定審査会の詳細な内容につきましては、総務委員協議会において、案件名、香里ヶ丘地域の活性化についてとして説明させていただく予定でございます。

また、建設環境委員協議会におきましても、案件名、香里ヶ丘中央公園の整備についてとして、公園整備に係る内容を説明する予定としております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等ないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の公開する協議会は以上となります。